

5年ぶりに開催「広島みなと 夢 花火大会」に招待します

図 広島市経済観光局 観光政策部 観光企画担当 ☎082-504-2243

平成26年度に締結した「江田島市・広島市海生交流協定」の10周年記念事業として、江田島市民の方限定で「広島みなと 夢 花火大会」の一般観覧席(入場制限エリア)の入場に必要となるリストバンドをプレゼントします。

広島みなと 夢 花火大会 ※雨天決行（当日開催できない場合は中止）

開催日 7月27日(土) 午後8時～8時40分

開催場所 広島港1万トンバース

募集人数 20名（応募者多数の場合は抽選）

※当選者の発表はリストバンドの発送をもってかえさせていただきます。

※現地までの交通費などは参加者負担となります。

募集期間 6月3日(月)～14日(金)

応募方法 郵送、FAX、Eメールのいずれかに、下記の必要事項を記載し、ご応募ください。

※必要事項(件名:「江田島市・広島市海生交流協定における10周年事業」、応募者全員の氏名、住所、年齢および代表者の連絡先)

郵送・問合せ先 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市役所経済観光局 観光政策部 観光企画担当

☎082-504-2243 FAX 082-504-2253

メール kanko-kika@city.hiroshima.lg.jp



▲メール QR



▲広島みなと夢花火大会公式 HP

スマホを持っていない方も貸し出し対応！キャリア（ドコモ、au、ソフトバンクなど）不問

移動型無料スマホ教室を開催します

図 予約受付コールセンター ☎0800-111-9442

何度でも受講可能！移動型「スマサポ号」を活用した無料スマホ教室を開催します。

空きがあれば当日の参加も可能です。

定員 各回3人（先着順・事前予約制）※個別相談のみ1人

場所 ゆめタウン江田島駐車場

6月の日時（いずれも火曜日）

日にち	時間	内容
4、11、18、25日	11:00～12:00	使い方（入門編）
	13:00～14:00	使い方（基礎編）
	14:30～15:30	使い方（応用編）
	16:00～16:45	個別相談

使い方(入門編)…スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

使い方(基礎編)…マップを使いながらの基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取りなど

使い方(応用編)…インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加・移動方法

個別相談…スマホで知りたいことなら、なんでも相談を受け付けます。

申込方法…予約受付コールセンター ☎0800-111-9442 受付時間9時～17時(※先着順)



ドコモショップ ゆめタウン江田島店



他社利用の方も大歓迎！

下記よりご予約ください

スマホ教室 予約専用ダイヤル

080-2367-2761

受付時間 9:30～19:00

※ドコモショップ店頭または電話、WEBにて事前にお申込みください。※受講にはdポイントクラブ入会、dポイントカード利用登録、dアカウント発行が必要です。



参加
無料

広告

※店舗によっては一部有料の講座がございます。

デジタルツウズ Vol. 8

6月3日から江田島市公式 LINE で、各種証明書（住民票の写し・印鑑登録証明書・所得（課税）証明書）を郵送で受け取るサービスが始まります。

申請方法

江田島市公式 LINE のメニューにある「予約・申請」を押して、「証明書の申請」から申請してください。



申請できる証明書

証明書の種類	種別・年度	申請できる方	交付手数料など
①住民票の写し	世帯全員 / 世帯の一部	本人および同一世帯の方	1 通につき 200 円 ＋ 郵送料 84 円
②所得（課税）証明書	最新年度を含む過去 5 か年度 （令和 2 ～ 6 年度）	本人のみ	
③印鑑登録証明書	—		

※①は除票の申請はできません。

※②は申請する年度の1月1日時点で江田島市に住所がある方が申請できます。証明する所得（収入）は、証明する年度の前年の1月から12月までの内容になります。申請される証明書の年度にご注意ください。

申請に必要なもの

- ・申請者のマイナンバーカード（署名用電子証明書付き）
- ・スマートフォン（マイナンバーカードの電子署名読み取りに対応したもの）
- ・署名用電子証明書の暗証番号（6桁以上の英数字のパスワード）
- ・クレジットカード、PayPay、LINE Pay：交付手数料などの決済に利用します。
- ・市公式 LINE の友だち登録追加

注意事項

- ・申請された証明書は郵送します。
- ・証明書の送付先は現在の住民票上の住所に限られます。
- ・証明書の重量により郵送料が不足する場合は、別途郵送料をご負担いただきます。
- ・申請内容について、市の担当課から電話などで連絡する場合があります。
- ・手数料の免除の取り扱いはできないため、該当の方は、窓口で請求してください。



質問に答え、受信設定すればほしい情報をお届け！

@ etajimacity

友だち登録はこちら▶

